2．障害児学童保育（障害児放課後活動事業）の制度化を求める国会請願署名にご協力を！

埼玉県には、障害児のみを対象とする学童保育に対する補助施策「特別支援学校放課後児童対策事業」があります。この施策を活用して県内には特別支援学校37校に対して30カ所（うち1カ所は補助なし）に広がっています。しかし、国には未だに制度がありません。

厚生労働省内でも、「学齢期・青年期の支援策」「放課後や夏休み等における居場所の確保」について検討を始めています。検討会は7月にまとめを出し、これを受ける形で厚生労働省が、年内に方針を立てることになります。そこで、県連協加盟の障害児学童保育が参加している「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）」として9月開会予定の臨時国会に請願署名を行うことにしました。

是非、ご協力ください。**「しおり」は1クラブ当たり1部。署名は全世帯数を添付**しました。

3．予告　9月の合宿研は「保護者会・父母会と地域連絡協議会を元気に！」

9月13日（土）＝全体会　14日＝分科会　於埼玉労働会館

参加費＝1,500円　宿泊費＝4,980円（ときわ会館）

（1）全体会　「保護者会・父母会と地域連絡協議会を元気に！」

1．趣旨

①私たちは、これまで学童保育に保護者の集まる場（保護者会、父母会）をつくり、働きながら子育てをする者同士、共通の立場で、子どものことを話し合い、親もまた手をつなぐことを大事にしてきました。様々な情報も含めて子育ての悩みや体験を交流する中で、「どこの子、どこの家庭も悩ましいのは同じなのだ」と安心したり、元気をもらったりしています。

②しかし、最近では、「保護者会の出席が悪い」「役員のやり手がいない」「父母会って必要なの？」といった声が聞かれることもあります。その背景には、親の労働実態の厳しさもありますが、単なる利用者としての意識を持つ親も確かに増えてきていることもあります。しかし、それは個々の保護者や指導員の問題ではなく、学童保育が地域にあることが当たり前になる中で生じている新たな課題とらえる必要があります。また、保護者、指導員が学童保育運動に主体的に参加することを困難にしている貧困な社会状況も原因となっていると考えられます。

③改めて、保護者会、地域連絡協議会の意義と大事さを確認し、どうしたら元気な保護者会、地域連絡協議会（学童保育の会）組織をつくっていけるかを考えたい。

2．進め方　保護者会、地域連絡協議会、他県の連絡協議会関係者の事例報告を用意

（2）分科会　以下の4つのテーマで検討中です。

①2010年度を目前にして、大規模学童保育の分離増設を本気で進める
②来年度、多くの地域が再指定を迎える「指定管理者制度」の今後の運動の方向性を探る
③県指導員連協がとりくむ「倫理綱領」づくりをさらに一歩進める
④全体会のテーマをさらに深める　元気な保護者会、地域連絡協議会をどうつくる!?

4．県連協専門委員会のメンバーになって下さい

県連協には、当面している課題を専門的に深め、必要なとりくみを進めるためにいくつかの専門委員会があります。地域連協ないし学童保育からこのメンバーを募集します。

メンバーには交通費（実費）のみ支給します。ＦＡＸないしＥメールで応募して下さい。

■学習研究委員会　県連協が主催する研修会の内容づくり、講師選定などを行います。
定例＝第3金曜日夜　於県連協事務所（ＪＲ大宮駅下車徒歩15分）　7月は、18日

■労働条件改善委員会　指導員の労働条件の改善を進めることを目的とした委員会。
定例＝第4木曜日夜　於県連協事務所

■障害児問題専門委員会　障害のある児童の受け入れを促進するために必要な活動を行います。
定例＝第4水曜日夜　於県連協事務所

■指定管理者制度チーム　指定管理者制度に関わる情勢収集、とりくみの討議などを行います。
7月は14日（月）　於県連協事務所

■その他　①保育内容・保育指針専門委員会、②市町村制度・政策研究プロジェクト「大規模分離増設チーム」の開催日程については追ってお知らせします。

5．「一人ひとりの声」を送ってください！

引き続きとりくんでいます。県との話し合いにも活用しますので9月末をメドに送って下さい。

6．【再度】地域連絡協議会の代表者、郵便物の発送先等を教えて下さい！

※ＦＡＸないしＥメールにてお知らせ下さい。

7．【再度】全国研・北海道開催へ参加のとりくみを　1クラブ2名以上を

10月4（土）～5日（日）　於北海道・札幌

8．「埼玉の学童ほいく～2008 年度資料集」500円をご活用下さい！

例年、研究集会資料に添付していた資料を今年度から地域で活用しやすいように別刷りで作成しました。学童保育の役員は必携、各学童保育に1冊は常備しましょう。

①障害児学童保育が県立特別支援学校を利用のための新しいルール、②「放課後児童クラブと放課後子ども教室はへ別」と規定した「放課後子どもプランに関する研究会報告書」、③県内の学童保育の詳細な実態調査とその分析等、貴重な資料が満載。指定管理者制度に関わる全国社会福祉協議会や三菱総合研究所パブリックビジネス研究会の提言なども掲載しました。

※ＦＡＸないしＥメールにてお知らせ下さい。

ＦＡＸ送信書048（644）1572　**Eメール** gakudoust@yahoo.co.jp

（送り先）　氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿

電話 ＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ ＿＿＿＿＿＿　メール ＿＿＿＿＿＿

『埼玉の学童ほいく～2008年度資料集』（500円）希望部数

［　　］**部送って下さい。**